

2018年5月25日

お客様各位

中国 24 時間ルールに関するご案内

拝啓、貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

さて、この度中国税関（GACC）より 2017 年第 56 号公示により、「中国版 24 時間ルール」の本格導入が実施されると運びとなりました。

運用実施日は 2018 年 5 月 31 日（出港日ベース）となります。

つきましては、取り急ぎ下記ご留意くださいますようお願い致します。

記

(B/L, S/I 必須記載事項)

1. SHIPPER の会社名、詳しい住所、電話番号、(FAX NO. /EMAIL ADDRESS) 及び COMPANY CODE

Country	ISO COUNTRY CODE	IDENTIFIER
Japan 日本	JP	CIK
Japan 日本	JP	LEI

CIK または **LEI** がない場合は法人番号（個人の客様はお引き受けできません）

2. CONSIGNEE の会社名、詳しい住所、電話番号、(FAX NO. /EMAIL ADDRESS)、ご担当者様、および UNIFIED SOCIAL CREDIT CODE(USCI) または ORGANIZATION CODE(OC) (TO ORDER の場合は NOTIFY PARTY の上記情報)（個人の客様はお引き受けできません）

*中国以外の CONSIGNEE の場合は ENTERPRISE CODE を参照下さい。

3. NOTIFY PARTY の電話番号(FAX NO./ E-MAIL ADDRESS)
4. 正確な品名の記載（別紙リスト参照ください）

詳細な情報は下記、中国税関の WEB SITE からご覧になれます。

<http://www.customs.gov.cn/customs/302249/302266/302269/747050/index.html?from=singlemessage&isappinstalled=0>

以上

TOKYO OFFICE
ASK BLDG 3F 3-12-22,
KAYABA-CHO, NIHONBASHI
CHUOKU, TOKYO, 103-0025

OSAKA OFFICE
BINGOMACHI YAMAGUCHI-GEN BLDG. 4F
3-4-1 BINGOMACHI, CHUO-KU
OSAKA 541-0051